

第27回西関東吹奏楽コンクール（新潟会場）の開催方法について

8月30日に新潟県より発出された特別警報と9月1日に新潟市民芸術文化会館から通知された臨時休館のお知らせを受け、対応を協議いたしました。令和3年9月4日・5日に新潟県新潟市で開催予定であった「第27回西関東吹奏楽コンクール 中学校部門Aの部ならびに高等学校部門Aの部」について以下のように決定いたしましたのでお知らせいたします。

「第27回西関東吹奏楽コンクール新潟会場（中学校部門Aの部及び高等学校部門Aの部）は、以下の通りの日程・会場に変更して、開催いたします。」

日時：令和3年9月23日（木祝） 中学校部門Aの部

24日（金） 高等学校部門Aの部

会場：上越文化会館（新潟県上越市新光町1丁目9番10号）

1. 西関東吹奏楽コンクール開催判断の方針について

8月6日付でスポーツ庁・文化庁より発出された「子供たちを対象とした全国大会・コンクール等における成果発表の機会の確保等に係る取組について」から数点、引用させていただきます。同文書内では、下にあげるような見解が示されております。

- ① 「スポーツ庁及び文化庁としても、大会等は、子供たちにとって日頃の活動の成果を発揮できる貴重な機会であると考えておりまして十分な感染防止対策を講じた上で、できるかぎり実施していただきたい」
- ② 「感染対策上その開催について制限的な対応をする場合であっても、可能な限り代替策等の検討をしていただくなどして子供たちの成果発表の貴重な機会が確保できますよう、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします」
- ③ 「子供達の成果発表の機会の確保が図られますよう、御理解、御協力いただけますようよろしく御願いたします」

本連盟では、上記の内容に基づきまして、感染症予防対策を主眼に置きながら、生徒たちの成果

発表の機会を確保するべく、大会実施に向けて準備を進めているところです。御理解のほど、よろしく願いいたします。

2. 開催方法について

無観客で、ステージ演奏を審査する方法で開催いたします。ただし、今後国や開催県、開催会場などからの要請や制限等が発生した場合や本連盟の臨時理事会において必要と認めた場合は、録音データによる審査に変更する場合があります。その場合、録音データは各県吹奏楽連盟から西関東吹奏楽連盟に提出していただきますので、参加団体に必要とされる手続等はありません。なお、以前からお伝えしている通り、開催方法の変更により発生する経費等については、本連盟では一切責任を負えないことを御了承ください。

3. 有料ライブ配信について

実施する方向で準備をしております。詳細が決定され次第、別途ご案内申し上げます。

4. 今後変更が生じた場合の告知方法

本連盟危機管理マニュアルに則り、参加団体にメールで通知するとともに、本連盟ホームページにて公表いたします。

令和3年9月1日

西関東吹奏楽連盟